

2023年2月22日所長会見 所感

- 福島第一原子力発電所の事故により、今もなお、大変多くの皆さまに、ご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、また、「核物質防護事案」や「安全対策工事の一部未完了」につきまして、地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに、大変なご不安・ご不信を抱かせておりますことについて、深くお詫び申し上げます。
- 本日、私からは2点お話いたします。
- はじめに、皆さまのお手元にお配りしております、7号機における原子炉系の一部の主要設備の健全性確認についてご説明いたします。
- スライド1をご覧ください。

この健全性確認は、これまで私がお伝えしてきた、発電所の目指す姿の「4つの柱」のうち、「安全対策工事の完遂と、主要設備の機能が十分に発揮できること」の一環として、実施するものです。
- 資料の概略図にあるように、今回は主に、原子炉周りの「燃料取替機」、「制御棒駆動機構」、「主蒸気隔離弁」、「主蒸気逃がし安全弁」の4つの設備についての健全性確認を行う予定です。
- そのため、2月24日より、現在は蓋が閉じている原子炉を開ける作業を開始いたしますが、今回の健全性確認において、燃料の移動を伴うような作業はございません。

- 原子炉周りの健全性確認は、燃料を装荷しなければ実施できないものもございますが、まずは、燃料装荷前の健全性確認を一つひとつ対応してまいります。

それでは健全性確認の詳細についてご説明させていただきます。

- スライド2をご覧ください。

燃料取替機の健全性確認についてです。写真や概略図にある通り、この設備は燃料を原子炉および使用済燃料プールへ移動させるための設備です。

- 健全性確認では、模擬燃料を使用し、使用済燃料プールから模擬燃料を掴み、引き上げ、原子炉へ移動させ挿入するという一連の作業が正常に行えるかを確認します。

- スライド3をご覧ください。

制御棒駆動機構の健全性確認についてです。この設備は原子炉を「止める」機能や出力の制御を担う重要な設備で、原子炉の起動時や停止時等に電動で制御棒を動かすためのものです。

- 制御棒が正常に動作することは、原子炉の安全性を確保する上でも非常に大事なことであり、205本ある制御棒について1本ずつ挿入・引き抜き操作を行い、全ての制御棒駆動機構が正しく機能することを確認します。

- スライド4をご覧ください。

主蒸気隔離弁と主蒸気逃がし安全弁の健全性確認についてです。

- 主蒸気隔離弁は、万が一の事故時などに放射性物質を「閉じ込める」機能を担う設備の1つです。放射性物質を含む蒸気が原子炉格納容器の外側に流れないようにするための弁で、原子炉格納容器の内側と外側にそれぞれ4台設置されています。
- 主蒸気逃がし安全弁は、事故時などに原子炉を「冷やす」機能を担う設備の1つです。主蒸気隔離弁が閉まった際に、原子炉圧力を低下させるために、原子炉内の蒸気を圧力抑制プールへ逃がし、低圧注水を行えるようにします。
- それぞれの弁が正常に動作することを確認するとともに、主蒸気隔離弁については、圧縮空気を流すことで漏えいがないかも併せて確認いたします。
- 一つひとつ丁寧に健全性の確認を行い、結果につきましては、とりまとめてお知らせしたいと考えております。また、何か不具合等があれば、公表基準に則り適切にお知らせいたします。
- 次に、核物質防護規定の変更認可についてです。
立入制限区域の見直しに関する核物質防護規定の変更について、昨日、原子力規制庁から認可を頂きました。
- 核物質防護上、詳細にお伝えすることができず申し訳ありませんが、昨年10月の変更認可申請時にもこの会見の場でお知らせしました通り、立入制限区域の設定位置の変更の他、出入管理のシステム化や特殊フェンスの採用などを盛り込んだ内容となっております。

○ 引き続き、より一層のセキュリティ向上を実現する防護システムを構築していくとともに、追加検査に真摯に対応してまいります。

○ 本日、私からは以上です。